

令和8年度第1回米子市社会教育委員の会

【研修】

社会教育と社会教育委員の役割について

日時:令和8年5月18日
作成:米子市生涯学習課

1. 社会教育とは

※出典 社会教育委員の手引き[基礎編]改定版
(令和7年3月 鳥取県社会教育委員連絡協議会)

生涯学習

教育

=「教える者」と「学ぶ者」がいて成立

学習

(個人学習)

=学ぶ者のみで成立

社会教育

学習者の関心に応じた
広く社会における教育

- ・国・自治体・公民館等が行う講座
- ・大学・短大等の学校が行う公開講座
- ・民間教育事業者の行う通信教育・カルチャースクール
- ・個人経営の〇〇教室
- ・企業内教育
- ・職業訓練施設における教育
- ・任意団体・グループによる教育等

学校教育

学校の教育課程として
行われる教育

- ・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校・大学
- ・社会人の大学院入学

家庭教育

保護者への支援

- ・PTA研修会
- ・子育て講座等

個々の家庭で行われる
保護者等から子への教育

読書活動、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動、体験活動、趣味、レクリエーション活動における学習等



【教育基本法】第1条(教育の目的)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

【教育基本法】第3条(生涯学習の理念)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

【教育基本法】第12条(社会教育)

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国や地方公共団体によって奨励されなければならない。

【社会教育法】第2条(社会教育の定義)

「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

2. 社会教育委員とは

※出典 社会教育委員の手引き[基礎編]改定版
(令和7年3月 鳥取県社会教育委員連絡協議会)

- ① 自分のまちの社会教育の実情を知り、地域住民と行政との間に立って、住民の声を行政に反映するという大切な立場です。
- ② 一人ひとりが独立した立場で、研究調査したり教育委員会で意見を述べたりすることができます。(独任制)
- ③ 社会教育委員として会議に出席する職務があります。(〇〇市社会教育委員会議、〇〇町公民館運営審議会 等)

教育委員会

委嘱
(任意設置)

<社会教育委員の主な構成例>

学校教育関係者
社会教育関係者
家庭教育関係者
学識経験者 等
(優れた見識と豊かな経験を持つ方 等)



社会教育委員の設置は任意ですが、鳥取県内では県及び19市町村全てに設置されています。

また、社会教育委員は非常勤の地方公務員で、報酬が支払われます。

【社会教育法】第15条(社会教育委員の設置)

都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

【社会教育法】第17条(社会教育委員の職務)

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

1) **社会教育に関する諸計画を立案**すること。

2) 定時又は臨時に会議を開き、**教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる**こと。

3) 前2号の職務を行うために必要な**研究調査**を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

3. 社会教育主事の職務と期待される役割

※出典 文部科学省ホームページ

- 社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされている専門的教育職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う。
- そのほか、地域の学習課題やニーズの把握・分析、地域の社会教育計画の立案やそれに基づいた学習プログラムの立案、地域人材の育成、地域人材の把握、学校教育と社会教育との連携の推進、相談など、その職務は多岐にわたる。

期待される役割

○「地域全体の学びのオーガナイザー」(※)として、学校教育(行政)をはじめ、首長部局が担う環境、福祉、防災、農山漁村振興、まちづくり等と社会教育(行政)をつなぐこと等により、社会教育行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育振興の中核を担うこと。

○社会教育関係者への専門的技術的な助言指導や、地域の社会教育に関する計画・事業・研修等の企画・立案・実施とともに、地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割を担うことが今後ますます重要となる。

※学びのオーガナイザー：様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを活かしながら、地域課題を「学び」に練り上げ、課題解決に繋げていく人材

必要な資質・能力

- 人と人、組織と組織をつなぐコーディネート能力
- 人々の納得を引き出すプレゼンテーション能力
- 人々の力を引き出し、主体的な参画を促すファシリテーション能力



社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令
(令和2年4月1日施行)

社会教育士(称号)

○「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」として、現場レベルの活動において、各分野の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする。

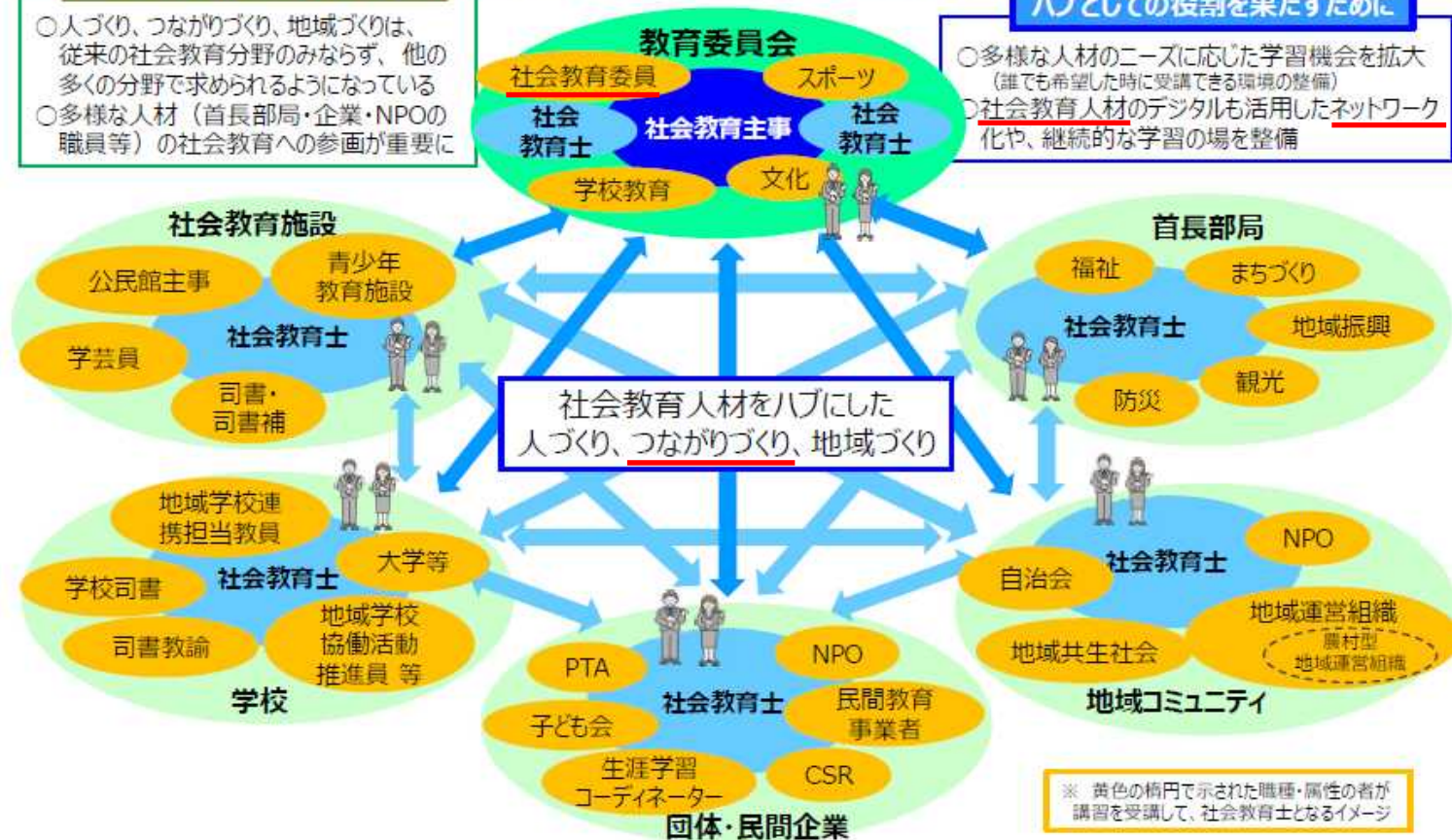
社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになってきている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備



※ 黄色の楕円で示された職種・属性の者が講習を受講して、社会教育士となるイメージ

4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組紹介

【問題提起】（社会教育委員より）

- ・社会教育委員の役割がよくわからない!
- ・米子市の社会教育の方向性が見えづらい。

【取組】

- ・社会教育委員の会での研修、議論の積み重ね
- ・県内外の研修会への積極的な参加

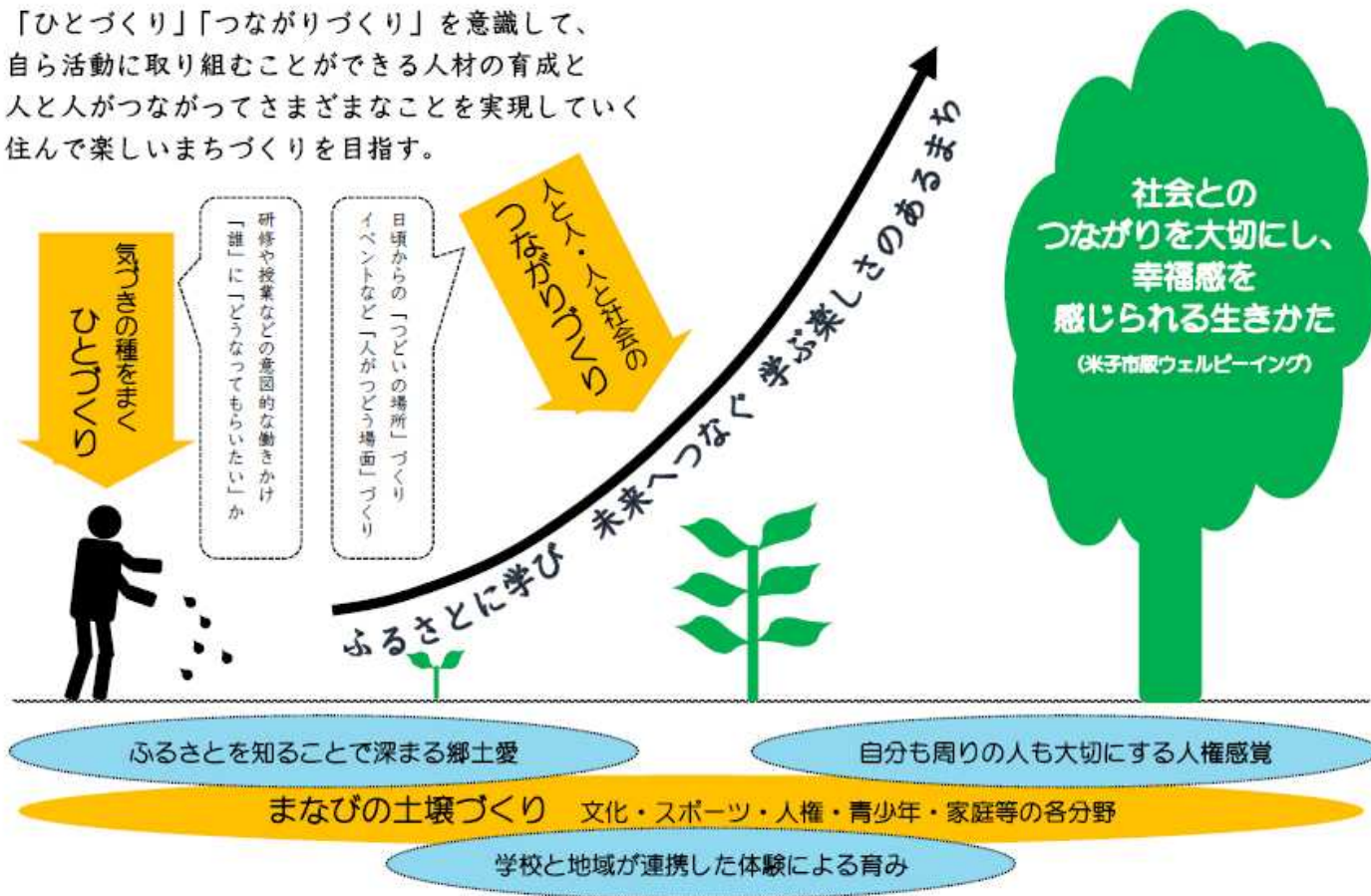
【取組の成果】

- ①米子市の社会教育の視点 ※本資料6ページ目
→令和7年度第1回社会教育委員の会で説明
- ②地域づくりにおける社会教育委員・行政の役割 ※本資料7ページ目
→令和7年度第2回社会教育委員の会でグループワークを実施、第3回でまとめを共有
- ③米子市社会教育委員としての取組（個人の活動） ※本資料8ページ目
→令和6年度第3回社会教育委員の会で、翌年度の実施について合意
→令和7年度第3回社会教育委員の会で取組結果の報告

4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組①

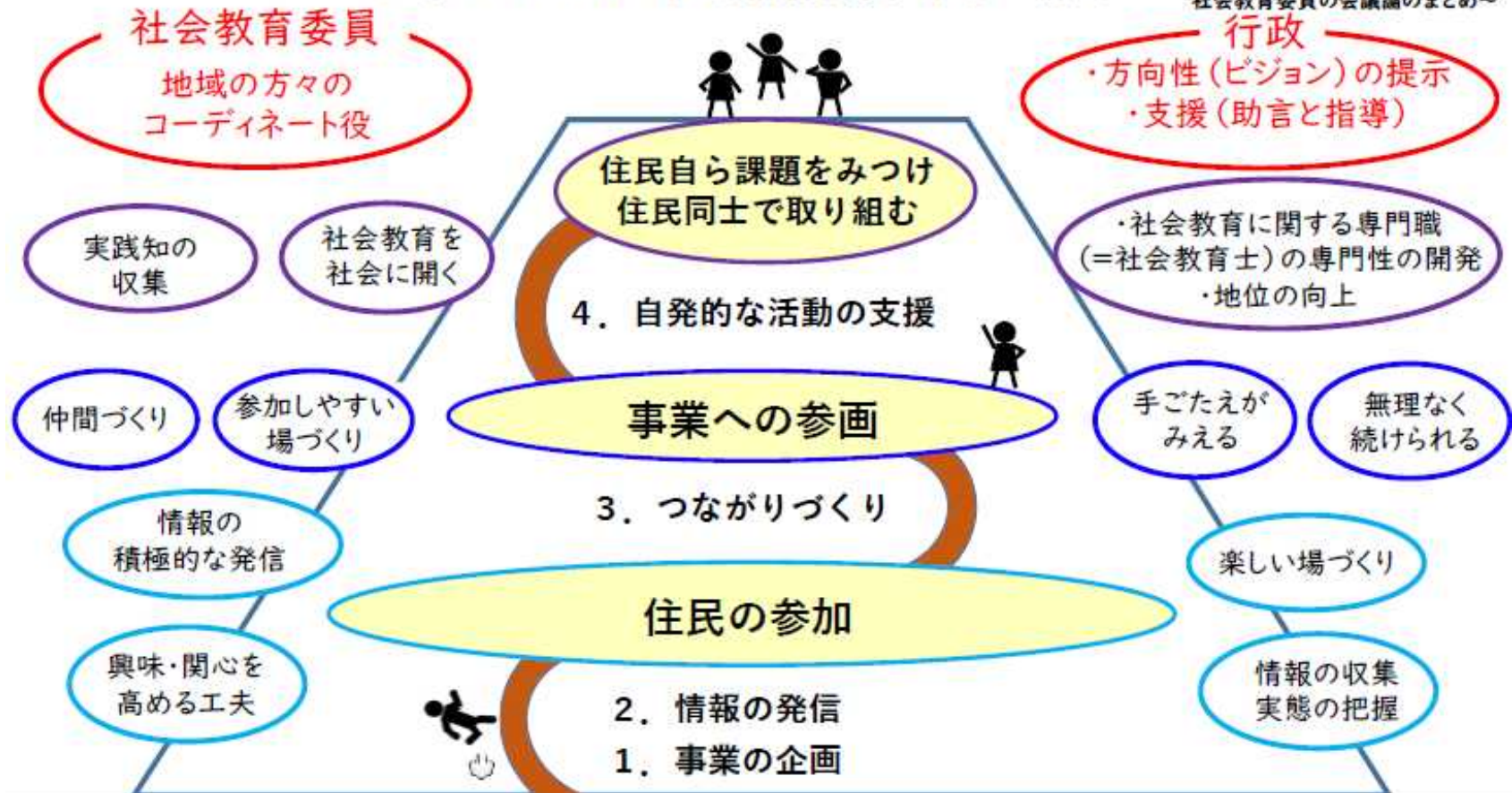
【米子市の社会教育の“視点”】

「ひとづくり」「つながりづくり」を意識して、自ら活動に取り組むことができる人材の育成と人と人がつながってさまざまなことを実現していく住んで楽しいまちづくりを目指す。



4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組②

《地域づくりにおける社会教育委員・行政の役割》 ～令和7年度第2回 社会教育委員の会議論のまとめ～



4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組③ (参考例1)

令和7年度 米子市社会教育委員としての取組 (個人)

氏名：内藤 旗彦

目標 「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」を念頭に目標を設定

「ひとづくり」

参加者に新たな気づきを感じてもらえる機会の創出 → 種をまき続ける

「つながりづくり」

新たな出会いを生み出す場の提供 → 参加しやすいタイミング、会場で

現状分析 上記の目標に照らして、これまでの取組での課題

「自治会」

今年度より副会長に就任したことにより、自治会の問題点の聞き取り・整理。

来年度は、自主防災組織の再構築を計画。

「福米東おやじの会」

例年通りの事業を実施。PTA 事業への協力により教職員や保護者の方々との関係も良好。

今度は、マンネリ化している企画の入れ替えを検討。

「福米中学校区防災体験キャンプ実行委員会」

防災体験キャンプに加え、防災研修会を実施し、啓発活動を活発化。自分の在籍する地区以外の方とも知り合うことができ、お互いに刺激となっている。

「公民館活動」

体育部員として各種事業へ協力。防災に力を入れようと考えている公民館からの要請で、防災学習会での指導を依頼され準備中。

次年度の計画 上記を踏まえて、次年度取り組むこと

・山地三区自主防災会の再構築と体験会の実施。

・中学校区の防災研修会により出会いの場の創出。

・福米東公民館による防災啓発活動。

・市内全域対象の「じまん大会」の開催準備

例えば福米東おやじの会の活動のように、その活動規模が限定的でチラシを外部に配ることのないために、その活動はもちろんその存在もしられない団体が、この世には多数あります。

その目立っていないから気が付かない活動に焦点を当て、「うちではこんな目的でこんなことをやっています」と胸を張って言っていただく「小さな実践報告会」です。

自分の所属する地区の他団体の活動であってもその詳細を正しく認識できていないこともあります。ましてや米子市内でも他地域では、そのお国柄も違いますので、存在を認識できるだけでも気づきにつながります。そして、小さな規模で実施している活動であれば、自団体の活動に取り入れることも容易ですし、コラボ開催によるつながりづくりにも寄与出来ます。

4部屋程度の会場で各部屋3団体/時間×2時間の開催で24団体の報告が可能です。

市民の知見を広げる機会として提案させていただきます。

4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組③ (参考例2)

米子市社会教育委員 令和7年度個人テーマ設定シート

安部 悟

テーマ：学校教育におけるコミュニティ・スクールの充実と地域連携

【現状分析】強みと弱み

個人：勤務校におけるコミュニティ・スクール推進は、自身の現状把握ができるが、小学校長会の代表という立場からすると、個人的にはすべての学校の現状把握ができない。また、地域連携の状況も、自身の学校での様子は把握できるが、他校の地域連携の状況は把握しきれない。

団体代表：コミュニティ・スクール担当課や担当者との情報共有を実施することはできる。しかし、充実に向けて、自身ができることは基本なく、行政担当者頼みのところが多い。

【実践】取組内容

勤務校におけるコミュニティ・スクール推進については、年度計画により実施している。今年度の策としては、啓成小学校協力隊の結成と充実、学習カリキュラム内における授業内容の充実と地域連携を掲げ実施している。

地域連携の中で、これまで地域が主体となって実施してきていただいている内容、(例えば、登下校の見守り)については、地域負担にならないように声をかけ合いながら継続するとよいと考えている。あいさつ運動についても同様で、地域がしているのを、学校がしなないといけないということにならないように、お互いが歩み寄って実施できるように工夫することが必要と考える。週末の夜に地域と学校とで毎月1回、地域の見回り活動があったのだが、地域は地域、学校担当者は金曜日の退勤時刻での実施と、活動時間をわけての実施をお願いしている。

令和7年度 個人テーマ

※目標「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」

校長会の取り組みとして「コミュニティ・スクールの推進」を基盤に目標設定

- ①ひとづくり…地域とつながることで子どもが育つ
- ②つながりづくり…地域とつながること一いづれは自分が町の中心となるよう
- ③まなびの土壌づくり…キャリア教育の推進。まなび続ける子どもにするために。

※現状分析

それぞれの学校での状況はわかりかねる。勤務校のことだけいうと、従前の協力基盤をいかし、地域と共にある学校として取り組みを進めている。

※今年度取り組むこと

まず、勤務校で何ができるか考える。実行に移す。

- ①年間指導計画に「ふるさとキャリア教育」として、啓成地区の「ひと・こと・もの」の活用を位置づける。
「東子ども園との関わり」「地域協力隊の活用」「地域施設の活用」「地域人材の活用」どの場面で、どのようなことができるか。
- ②東山中校区の大テーマ「あいさつ日本一」はどうか。形骸化しない「あいさつ運動」とは、を問う。
- ③まなびの土壌づくり…学び方の改革(学校教育として)自ら学び取る学習形態。

つぎに、実践を広める…推進員さんの協力を得る。その他。

※振り返り

- ①勤務校の実践目標はおおむね予定通りに実施。学校での実施目標が達成できないところがいくつかあった。
- ②あいさつ運動を形骸化させないという点については、児童会での実施、6年生の主体的なプロジェクトによる動き、道徳の授業で行動化をともなう授業の実施、PTAへの周知、など、地域を巻き込むことも念頭にいたれた動きを作ることができた。
- ③まなびの土壌づくりについては、学校教育に携わっている者としての対応ができた。
- ④広く、校長会や推進員研修会において、米子市の全ての学校に発信することができていない。
- ⑤教育委員会(学校教育課担当者)との情報共有ができていない。

4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組③ (参考例3)

令和7年度 米子市社会教育委員としての取組 (個人)

氏名：今出和史

○目標 「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」を念頭に目標を設定
米子市の SNS を活性化して、地域のオンラインコミュニティのつながりを強くする

○現状分析 ※上記の目標に照らして、これまでの取組での課題

- ・イベントの集客への発信力が弱い、イベントの発信の時だけ SNS を使っている
- ・SNS を運用している方のモチベーションが上がっていない (みんなで頑張てない)
- ・オンラインコミュニティも「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」になると捉えられていない。

○今年度の計画 ※上記を踏まえて、今年度取り組むこと

- ・ことあるごとに米子市の SNS を使うことをアピールしていく。
- ・オンラインコミュニティも「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」になることをアピールしていく。
- ・現時点で7700人くらいなので、とりあえず、1万人を超えることを目指す。
- ・SNS が強くなれば、将来的に印刷物を減らせるようになるので、SDGs 的にも良い。

○今年度のふりかえり 今年度の取組をふりかえって果たせた点、反省点 ※年度末に記入
<果たせた点>

- ・SNS の運用方法について学習できた。
- ・社会教育士について学習できた。
- ・神山まるごと高専とは継続的に繋がることできた。
- ・米子西校、米子高専などで、高校生に直接 AI, IOT など、指導ができた。
- ・小中学生、高校生で全国のコンテストに挑戦、受賞する子を山陰から輩出できた。

<反省点>

- ・フェイスニュースの問題が増えてくるのがよそうされるので、公式の SNS での情報発信の重要性についてもっと考えておけばよかった。
- ・SNS のそれぞれのツールの担当者の方とお話をする機会をつくっていただければよかった。SNS を統括して、戦略的に運用している方がおられれば、その方と。
- ・災害もいろいろ発生しているので、スターリンクの導入をもっと強く訴えておけばよかった。

■ 米子市 SNS 運用戦略・分析まとめ (2026年1月版)

1. 現状のフォロワー数と役割

プラットフォーム	フォロワー数	主な役割・ポジション	発信内容の強み
X (旧 Twitter)	約 8,700 人	拡散・速報	災害・クマ出没・イベントのリアルタイム情報
Instagram	約 8,200 人	視覚・ファン化	米子城跡・グルメ・風景によるブランド構築
LINE	約 5,900 人	密着・実用	ゴミの日・行政手続き・子育て支援の個別通知
Facebook	約 3,900 人	記録・報告	市政ニュースの詳細、年配層へのリーチ

2. SNS 別「バズる」キーワード

カテゴリ	キーワード (ハッシュタグ)	拡散のポイント
歴史・絶景	#米子城跡 #ダイヤモンド大山 #最強の城	全国区の拡散力を持つ最大コンテンツ
特産・キャラ	#ヨネギーズ #ネギマン #牛骨ラーメン	独自性とシュールさで若年層に波及
観光・温泉	#皆生温泉 #海に湧く温泉	宿泊・観光需要に直結するキーワード

3. フォロワー増に向けた戦略 (3つの柱)

SNS	具体的な施策	期待される効果
Instagram	15秒程度のリール動画 (大海、ドローン映像等) を週2回以上投稿	アルゴリズムにより「旅行・写真好き」へ自動拡散
X	行政告知に加え、職員視点の**「街の小さな発見」**を投稿	「中の人」のファンを増やし、有事の拡散力を底上げ
LINE	イベントでの限定デジタル特典配布、セグメント配信のPR	解除を妨げ、市民に不可欠な生活インフラとして定着

4. 目指すべき情報循環サイクル

- 【認知】：X / Instagram で「米子の魅力」を全国へ広く拡散する
- 【浸着】：Instagram で日常的に美しい風景を見せ、ファンとして定着させる
- 【信頼】：LINE で市民やリポーターへ、便利で深い情報を提供し満足度を高める

4. R6～R7の米子市社会教育委員の会の取組（まとめ）

【R6～R7取組の成果】

- ①米子市の社会教育の視点
- ②地域づくりにおける社会教育委員・行政の役割
- ③米子市社会教育委員としての取組（個人の活動）

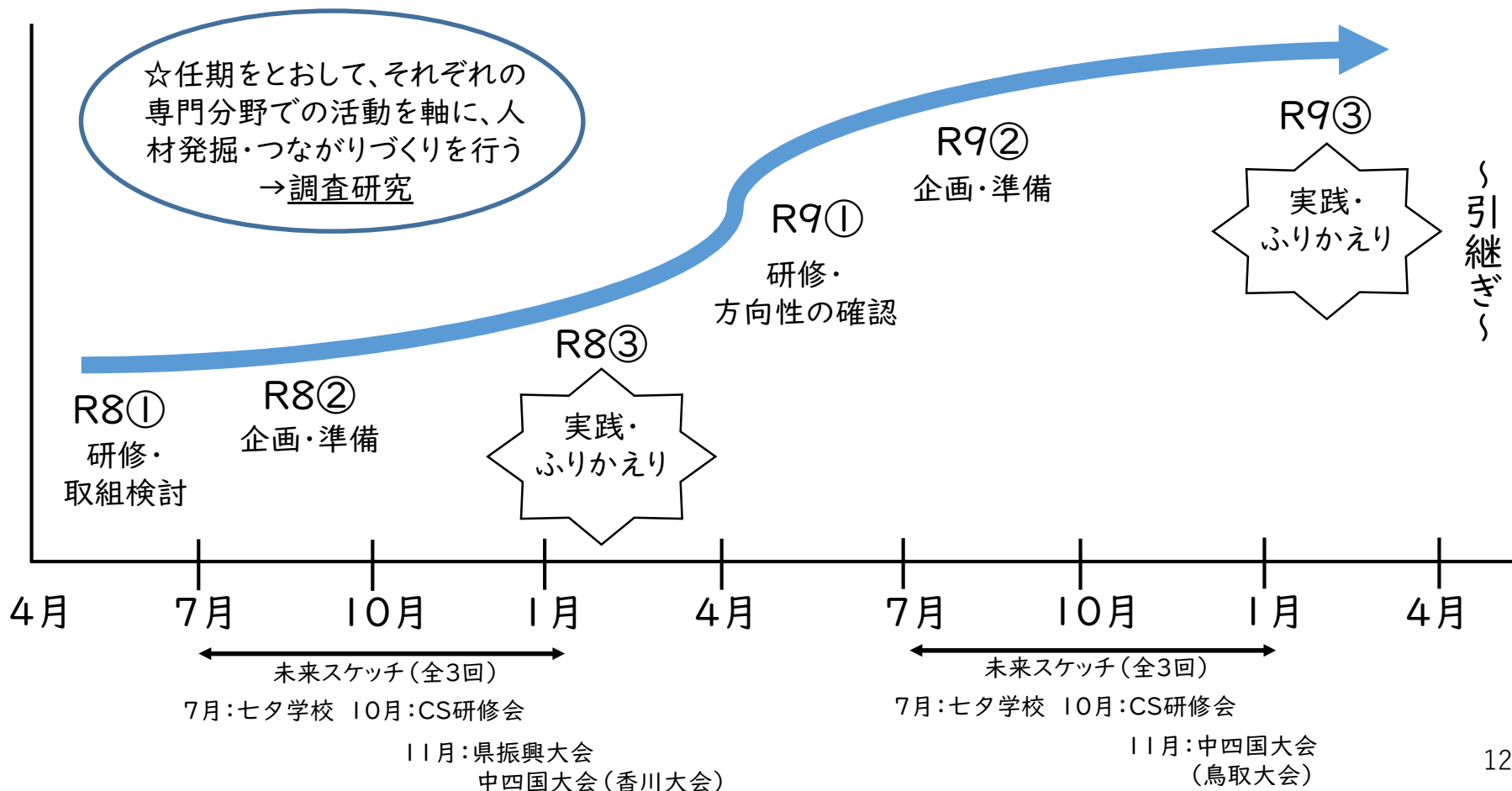


【今後に向けて】

- ・「社会教育の視点」を日々意識するためにも、個人の取組は継続してやっていくとよいと思う。
- ・「米子市社会教育委員の会」として、みんなでテーマを決めて取り組んでみることを検討したほうがよいのでは。

5. R8~R9 米子市社会教育委員の会の取組について(イメージ)

社会教育の
実践知



令和8,9年度 米子市社会教育委員の会、事業・研修等の日程

令和8,9年度 社会教育委員の会

会議	内容	開催時期
第1回	・研修「社会教育と社会教育委員の役割について」 ・令和8年度の施策について ・令和8年度社会教育委員の会 取組内容の検討	令和8年5月18日
第2回	・米子市教育振興基本計画(R9~R13)改定の進捗報告、意見聴取	令和8年8月頃
第3回	・米子市教育振興基本計画(R9~R13)最終版の報告(予定) ・令和8年度の振り返り(個人、社会教育委員の会)	令和9年2月頃
第4回	・令和9年度の施策について	令和9年5月頃
第5回	・中国・四国地区社会教育研究大会(鳥取大会)について	令和9年8月頃
第6回	・2年間の振り返り	令和10年2月頃

※社会教育委員の会での取組を実施する場合、毎回、進捗報告・協議等を行う。(個別記載は省略)

各種イベント・研修

市内

事業名	開催時期	開催場所
市民講座「未来スケッチ」	令和8年夏~冬 ※3回	市内
公民館夏祭り	令和8年7月下旬~8月下旬	市内各公民館(一部)
公民館祭	令和8年10月中旬~11月中旬	市内各公民館(29館)
コミュニティ・スクール推進研修会	令和8年10月19日(月)	米子市文化ホール
図書館まつり	令和8年11月7日(土)~8日(日)	米子市立図書館
公民館ふれあい発表会	令和8年12月19日(土)	米子市文化ホール
令和9年米子市二十歳を祝う会	令和9年1月3日(日)	米子コンベンションセンター

県内

事業名	開催時期	開催場所
「七夕学校」(生涯学習実践道場)	令和8年7月10日(金)	県立大山青年の家
とっとり県民カレッジ講座(市町村連携) ~地域を耕す「日常の関係」~	令和8年9月26日(土)	米子市文化ホール
鳥取県社会教育振興大会 兼社会教育委員研修会	令和8年11月5日(木)	鳥取市 (とりぎん文化会館)

県外

事業名	開催時期	開催場所
第48回中国・四国地区 社会教育研究大会(香川大会)	令和8年11月19日(木)~20日(金)	香川県高松市 ※委員3名
第49回中国・四国地区 社会教育研究大会(鳥取大会)	令和9年11月25日(木)~26日(金)	鳥取市 (とりぎん文化会館)

令和8年度 米子市社会教育委員としての取組（個人）

氏名：

目標 「ひとづくり」「つながりづくり」「まなびの土壌づくり」を念頭に目標を設定

現状分析 上記の目標に照らして、これまでの取組での課題

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと

今年度のふりかえり 今年度の取組をふりかえって果たせた点、反省点 ※年度末に記入
<果たせた点>

<反省点>

令和8年度 生涯学習課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か

- ・「あらゆる市民」に「すすんで学び、地域や仲間とつながり、成長することができる人になってもらいたい」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

【市民講座「未来スケッチ」(よなごアカデミー)】

<果たせた点>

- ・幅広い媒体を活用するとともに市内高等学校へ訪問して参加を呼び掛けるなど、計画的に周知を行うことができた。
- ・3回の連続講座で、参加者が自ら目標を立てて学ぶとともに、グループワークを通じた想いの言語化と相互の励ましにより、高い意欲で取り組むことができた。
- ・高校生の参加が3名あるなど、幅広い世代の参加者の交流の場とすることができた。

<反省点>

- ・「地域人材育成」や「個人発表」の記載が参加の壁となったと考えられるため、内容の楽しさが伝わるような募集方法の工夫が必要。
- ・修了後の継続的な関係性を築くことにより、各々の目標に向けた取組の促進が期待できるため、交流を維持する取り組みを検討する。

【二十歳を祝う会】

<果たせた点>

- ・当事者有志5名で構成する実行委員会が自ら企画を立案し、実現に向け行動し、企画の実施に結びつけることができた。
- ・実行委員が活発に意見を出し合い、各自が得意な分野を担当するなど、自ら考えて主体的に取り組む、当日は会場が一体となる運営ができた。

<反省点>

- ・大きなトラブルはなかったが、積雪対応での想定が不十分な場面があった。

【コミュニティ・スクールの推進】

<果たせた点>

- ・新任学校運営協議会委員、教員、一般市民及び委員など、役割に応じた研修を実施し、各層の知識習得を促した。また、毎月市のホームページで各校の取組を紹介するなど、広く周知啓発に努めた。
- ・地域学校協働活動推進員の情報交換会を5回で開催し、研修を行うとともに、学校間での好事例の横展開を図った。

<反省点>

- ・活動の関係者の理解はある程度深まったが、一般市民や教員への浸透が課題である。今後も計画的な研修を通じ、周知啓発を継続したい。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

- 参加意欲を高める広報と周知の工夫
 - ・ 市民講座においては楽しさが伝わる募集で参加しやすくするとともに、コミュニティ・スクールの推進においては計画的な研修実施により理解促進に努める。
- 関係性を深める持続的な交流支援
 - ・ 講座修了後も参加者同士が繋がり続けられる仕組みを検討し、地域活動の継続と意欲の維持を支援する。
- 事業運営体制の徹底
 - ・ 悪天候をはじめとする不測の事態を想定し、万全な事前準備と迅速な対応マニュアルを整備する。

令和8年度 地域振興課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か

・「地域の人々」に「地域に目を向け、地域活動に参画するようになってもらいたい」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

【公民館の運営】

<果たせた点>

- ・各公民館において運動会等をはじめとした地域活動の企画や実施の場面を通じて、活動への参加を促す環境づくりに取り組むことができた。
- ・各種講座等の実施により、社会問題や地域課題に関する啓発や、参加者同士のつながりづくりができた。

<反省点>

- ・活動の主体的な関係者が固定的になりやすく、新たな人材の育成・確保が課題。
- ・地域活動によっては、縮小傾向が見られ、つながりづくりが十分にできなかった。
- ・地域特有の課題についての把握やアプローチが十分にできなかった。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

- ・公民館職員研修等を通じ、地域資源に着目した取組に関する啓発を図る。
- ・地域活動に関する相談に対して、地域の特徴等を踏まえた対応や提案を心がける。
- ・公民館事業に関する情報交換を促進し、あらためて地域の強みの再認識を図る。

令和8年度 こども政策課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か

・「子どもたち」に

①「様々な体験・経験を通じて、健やかでたくましく生きる力やコミュニケーション能力を身に付けるとともに、地域において自主的・主体的に行動してほしい。」

②「自分が育つ地域への理解・関心を深めてほしい。」

・「子どもたちを取り巻く地域住民」に

①「地域の未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えてほしい。」

②「子どもとの関わりを通じて、社会教育活動を生きがいづくりにつなげてほしい。」

・「保護者」に

①「子どもの心と体の成長に必要なこと（基本的生活習慣、体験・経験等）に気づき、実践につなげてほしい」

②「子どもの成長に応じて、子育てを楽しんでほしい。」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

【地域における子どもの学習や体験・交流活動の場・機会の拡充】

①放課後こども教室

＜果たせた点＞

・地域住民の参画を得て多彩な体験機会を提供する中で、参加者の要望に基づいてプログラムを改善した結果、登録人数が大幅に増加し、地域の大人たちと子どもたちとのつながりづくりをより一層進めることができた。

・放課後の「こどもの居場所」づくりに資することができた。

＜反省点＞

現在実施中の義方小学校区の取組について、研修会や個別相談などの機会をとらえて普及啓発に努めたが、実施校区の拡大には至らなかった。

②公民館等を活用した子どもの居場所づくり

＜果たせた点＞

・地域主体による身近な場所での活動を支援したことで、子どもたちの多様な体験機会の充実や地域住民との世代間交流の促進に資することができた。

・支援を通じて活動内容の充実が図られ、実施主体における継続的な活動への意欲を高めることができた。

＜反省点＞

地域全体で育ちを支える仕組みとして定着させるためには、各地域における運営人材の確保・育成が不可欠である。

【家庭教育支援事業】

＜果たせた点＞

- ①タムタムスクール及びPTA 子育て講座の開催により、子どもの成長に応じた保護者の学習機会を確保することで、新しい「気づき」を得てもらうことができた。また、講座によっては保護者同士の仲間づくりに資することができた。
- ②乳幼児期の家庭教育支援を行う「米子市家庭教育支援チーム」が、「タムタムスクール」等の機会をとらえて保護者の身近な相談相手となることで、子育ての不安・悩みの軽減に資することができた。
- ③家庭教育力の向上に向け、まずは親子の信頼関係づくりを目的とした『そうだね（そげだね）運動』及び基本的な生活習慣の定着を図る『早寝・早起き・朝ごはん』の2点を重点項目とする啓発を展開した。学校や保育園をはじめとする関係機関との連携により、全市的・長期的な普及浸透に向けた取組の端緒を開くことができた。

＜反省点＞

- ①家庭教育支援に関わる人材（家庭教育支援チーム等）の継続的な確保が必要である。
- ②子育てに課題を抱えている家庭に情報が届くよう、広報を工夫する必要がある。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

【地域における子どもの学習や体験・交流活動の場・機会の拡充】

①放課後子ども教室の充実について

- ・学校運営協議会や公民館等において、地域の子どもたちに対する活動の情報を把握し、「放課後子ども教室」が効果的である地域に対し、事業内容を周知し活動支援を図る。
- ・参加者の声を聞き、ニーズに応じて事業内容の見直しを図るとともに、対象校区の児童に対し、効果的な周知を行う。

②公民館等を活用した子どもの居場所づくりの拡充について

実施地域の拡大及び活動の充実・持続化を図るため、地域の代表者などが集まる場を通じて本事業の趣旨を周知するとともに、新規参入者へ既存の運営手法を共有するなど、運営人材の確保と育成に努める。

【家庭教育支援事業】

①『そうだね（そげだね）運動』及び『早寝・早起き・朝ごはん』の啓発について

- ・取組が全市的に浸透していくように、学校、保育園をはじめとする関係機関と密接に連携し、保護者や子どもたちを取り巻く地域住民への啓発活動に取り組む。

②関わる人の人材確保について

- ・引き続き、新規のチーム員の発掘に努めるほか、上記の啓発活動において協力を求めるに当たり、本市の取組にご理解を得て、関わっていただく人材の確保に努める。

③必要な家庭への情報提供について

- ・引き続き福祉関係部局と連携し、相談窓口へのチラシの設置や健診等の機会をとらえて情報提供を行うほか、子育て中の保護者に対して、SNS等を活用して情報提供を行う。

令和8年度 人権・男女共同参画課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か

本市の人権に関する条例を令和7年12月に全部改正し、「人権尊重のまち米子市をつくる条例」として令和8年4月1日施行された。

「すべての市民」に「新しく施行された人権条例の内容を深く理解し、お互いの人権を尊重し、人権問題を自分自身のこととしてとらえ、自ら行動に移すことができる人になってもらいたい」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

【人権教育地域懇談会（小地域懇談会）の開催】

<果たせた点>

全公民館地区（29地区）で開催し、のべ48回・917人の参加があった。DVDを使った学習や、講演会、ワークショップ等さまざまな内容での人権学習の場となった。

<反省点>

より多くの人に参加してもらうため、内容や開催日時等をいろいろ変えて開催しているが、多くは人権に関係する住民の参加に留まっている。

【人権啓発の推進】

<果たせた点>

通年にわたり、人権学習講座の開催や広報・啓発誌の発行、人権に係る啓発展示、人権学習に係る資料の貸出等を行った。

<反省点>

全般になるが、日頃から人権に関心を持っている人以外の人に対しどのように人権啓発を進めていくかが課題。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

本市の人権条例が新しくなったこと、その内容をよく知ってもらうための広報・啓発について機会を捉えてしっかりと行っていく。

人権教育地域懇談会（小地域懇談会）では、より多くの市民に「人権」に継続して触れてもらうため、従来の手法にとらわれることなく、テーマや開催方法等について関係先等と協議・実践していきたい。

令和8年度 文化振興課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か「あらゆる市民」に「文化芸術に触れる機会を通じて、多様な価値観や表現への理解と感受性を育み、豊かな人間性と創造力を備えた人になってもらいたい」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

【鑑賞事業・展覧会事業】

<果たせた点>

各文化施設において、質の高い芸術作品の特別展覧会や舞台公演を実施するとともに、地域文化への理解を深める事業を展開したことにより、市民の文化芸術に対する関心の喚起に寄与した。

また、市美術展覧会、市音楽祭、秋の文化祭等の開催により、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を確保し、活動意欲の向上を図ることができた。

<反省点>

これまで継続して実施してきた一部の事業において、参加者の拡大が十分に図られない状況が見られた。今後は、事業の見直しも含め、市民一人ひとりの多様なニーズに応じた魅力ある事業を推進していく必要がある。

【学校公演事業】

<果たせた点>

・小学生を対象として、アーティストによる演劇や能・狂言等の出前公演を実施し、多様な文化芸術に触れる機会を提供することで、興味・関心を高めることができた。

・公会堂においてプロアーティストの協力によるジャズ公演を実施し、実演芸術に触れる体験を通じて児童の感性を育む機会を創出した。学校現場からの評価も高く、前年度の約3倍となる約700名の児童が鑑賞した。

<反省点>

公会堂におけるジャズ公演について、参加校へのアンケートを実施しなかったため、事業効果や課題の把握が不十分であった。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

○多様な鑑賞機会及び発表機会の提供

・郷土への誇りや愛着の醸成を図る事業と、社会動向を踏まえた事業を効果的に組み合わせ、多様な文化芸術に触れる機会の充実を図る。

・市美術展覧会、市音楽祭、秋の文化祭等を引き続き実施し、市民の発表機会を確保することで、文化芸術活動への意欲向上を促進する。

・公会堂における音楽公演については、児童生徒の豊かな人間性の育成に資する事

業として、プロアーティストの協力のもと継続して実施する。

○文化芸術を担う人材の育成

音楽、演劇、伝統芸能、美術品制作体験等のワークショップをはじめとする、参加型事業の一層の充実を図り、文化芸術活動を担う人材の育成を推進する。

○事業内容の質的向上

全ての事業において参加者アンケートを確実に実施し、得られた意見・評価を分析のうえ、次年度以降の事業改善及び内容充実に反映させる。

○情報発信の強化

多世代に対して文化芸術事業の周知を図るため、広報紙やホームページ、チラシ配架に加え、SNS等のデジタル媒体を活用した積極的な情報発信を推進する。

令和8年度 スポーツ振興課の施策（社会教育関連）

目標 課として育成したい人物イメージ・・・「誰」に「どうなってもらいたい」か

「あらゆる市民」に「スポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせる人になってもらいたい」

ふりかえり 上記の目標に照らして、昨年度の事業で果たせた点、反省点

<果たせた点>

- ・市民体育祭、親子体力づくり大会、正月マラソン大会、米子市歩け歩け大会、少年スポーツ教室など様々な世代を対象にしたスポーツ大会や教室を開催することで、スポーツに親しむ機会を創出することができた。
- ・米子アリーナ整備事業を着実に進捗させ、スポーツに親しむ環境の整備を促進することができた。
- ・スポーツ推進委員と連携して体力テスト会を開催し、地域におけるスポーツ活動への参加を促進することができた。
- ・全日本トライアスロン皆生大会、皆生・大山 SEA TO SUMMIT などスポーツツーリズムイベントの開催を支援することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることができた。
- ・デフリンピックに出場された本市ゆかりの選手への各種支援やガイナール鳥取の応援に取り組み、地域の一体感の醸成に寄与することができた。

<反省点>

- ・市民体育祭について、参加者の少ない種目がある。

今年度の計画 上記を踏まえて、今年度取り組むこと（継続することも含む）

- ・市民体育祭のうち参加者の少ない種目については、競技団体と連携して、引き続き大会の開催方法などの見直しに取り組む。